

飼い主のいない猫に受けさせる 不妊・去勢手術費の一部補助



市では、飼い主のいない猫によるフンや尿、ゴミあさりなどといった被害を減らして生活環境を保持することを目的に、市内に生息する飼い主のいない猫に受けさせる不妊手術や去勢手術にかかる費用の一部を補助しています。



不妊・去勢手術費用の一部補助を受けるためには

市内に生息する飼い主のいない猫の管理活動を行う団体として登録が必要です。
団体登録の申請をお考えの方は、事前に環境政策課までお問い合わせください。



人と動物の共生する社会を目指して



動物の愛護及び管理に関する法律は、人と動物の共生する社会の実現を目的としています。猫による被害のない住みよいまち、猫が嫌われものにならないまち、人と猫が共生できるまちの実現を目指すため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



問合せ 小平市環境部環境政策課

☎ 042-346-9536 E-mail: kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp



住みよいまちに

～飼い猫の適正飼養と飼い主のいない猫問題～



飼い主のいない猫とは

飼い主に捨てられたり、誤って迷子になって飼い主のもとに戻れなくなってしまったなどの理由によって、飼い主がいなくなった猫のことを言います。また、そういった猫が不妊手術や去勢手術を行っていない場合には繁殖を繰り返し、飼い主のいない猫がまちに増えていきます。

飼い主のいない猫が増えるにつれ、フンや尿、ゴミあさり、器物損壊など、地域の生活環境に及ぼす悪影響が目立つようになります。

飼い主のいない猫を迷惑に感じている方へ

猫を追い出せばいいと考えている方もいるかもしれませんが、猫が増える原因を解決せずに目の前の猫だけを排除しても、すぐに元の状態に戻ってしまいます。飼い主のいない猫の問題の解決には、どのような手法であっても簡単に解決するものではなく、時間もかかります。飼い主のいない猫の問題を、自分たちの住む地域の問題の一つとしてとらえ、ご理解とご協力をお願いします。